

# 広報 このと

No.787  
2021 12

<https://www.town.kokonoe.oita.jp/>



## 特集1 「九重町第5次総合計画 基本構想・基本計画（案）」 特集2 「思いやりと優しさを広げて」

●まちの話題	7p
●町からのお知らせ	11p
●文化財探訪／心の扉	18p
●図書館だより	19p
●ふるさと自然学校	20p
●暮らしの情報	21p
●休日当番医／人の動き ほか	23p

### 今月の表紙

11月26日に東飯田小学校でマラソン大会が行われました。スタート地点の東飯田地区グラウンドを出発した児童は、体育の授業で走って体力をつけてきた成果を出すために懸命に走っていました。

## 基本目標

キャッチフレーズや基調をもとに、今後10年のまちづくりを進めるために、基本的な目標を設定し分野毎に具体的な施策を行います。

★基本目標は分野別となっていますが、向かう方向性は同じです。様々な分野が相互に関わりながら今後の施策を検討します。

### ① こころを繋ぎ、みんなでつくるまちづくり

- 協働のまちづくりについて
- 人権啓発について
- 行財政経営について 等

### ② 地域の資源を活かし、いきいき働くまちづくり

- 農林畜産業について
- 商工業について
- 観光業について 等

### ③ 自然とともに、心地よく暮らせるまちづくり

- 循環型社会の形成について
- 自然環境保全について
- インフラの維持について
- 交通・移動手段について
- デジタル社会への対応について 等

### ④ 安全・安心な暮らしを守るまちづくり

- 減災について
- 防犯について
- 交通安全対策について
- 消費者保護について 等

### ⑤ 助け合い、みんなで支えるまちづくり

- 健康づくりについて
- 地域福祉について
- 結婚・出産・子育て支援について
- 高齢者福祉について
- 障がい者福祉について 等

### ⑥ 地域に学び、ひとを育て、未来が輝くまちづくり

- 幼児・学校教育について
- 社会教育について
- 文化・スポーツについて 等

●今後、ケーブルテレビ等での説明やパブリックコメント（住民意見の募集）を予定しています

問 企画調整課 ☎ 76-3807

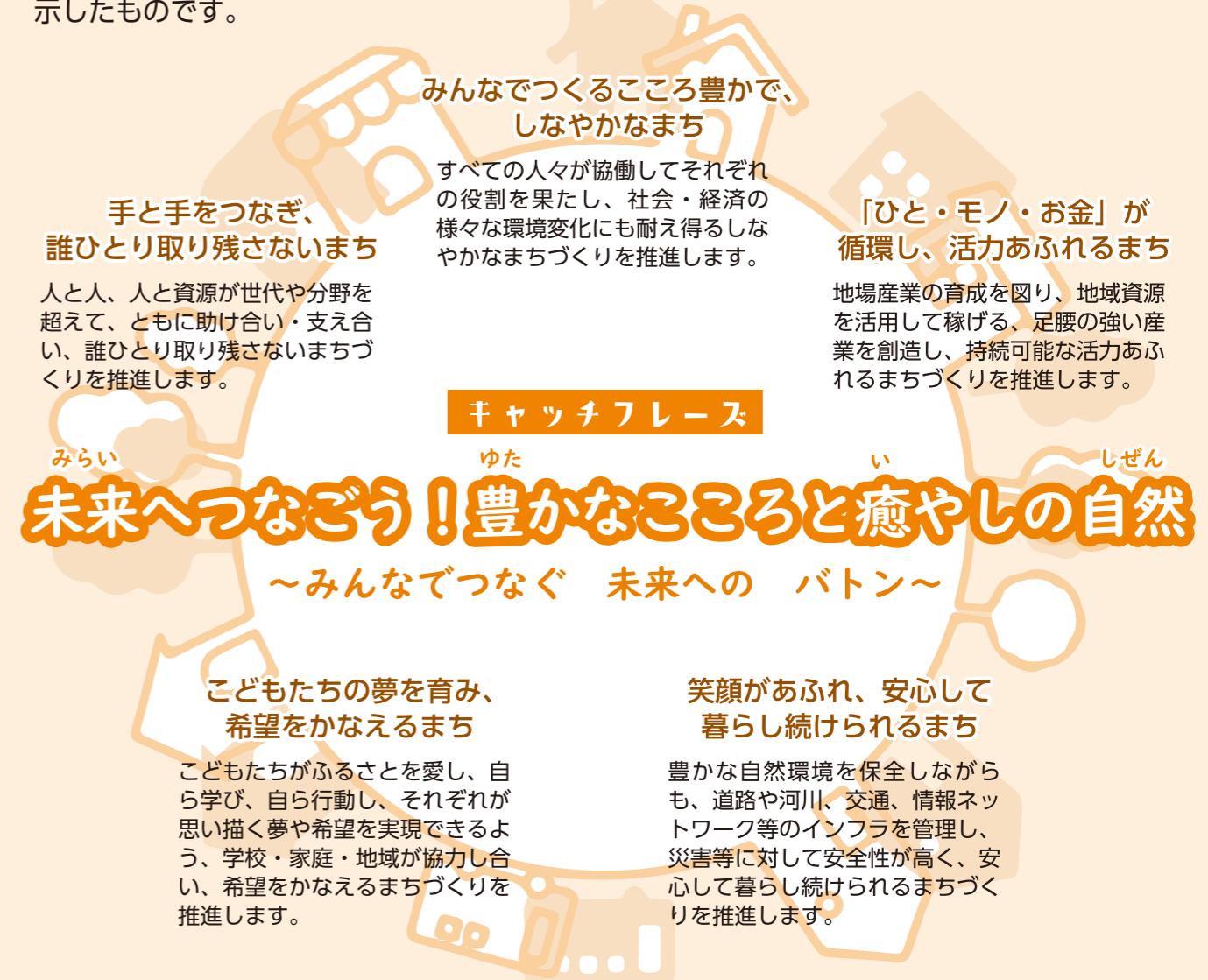
## 九重町第5次総合計画

# 基本構想・基本計画（案）

現在、九重町第5次総合計画の策定を進めているところですが、基本構想・基本計画（案）が出来ましたので皆さんにお知らせします。

## 基本構想

今後10年九重町がめざすべき姿や基本理念を示し、それを実現するための基本的な方針を示したものです。



みなさんにおいたいた九重町への想いから町のキャッチフレーズや基調を描きました。また、今回は次世代を担う若者（中学生）の想いも反映した、10年後の私たちに向けたメッセージ・町のめざすべき姿となります。





12月4日～12月10日は「人権週間」です

1948年12月10日に「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定め、全国でさまざまな取組が行われています。今回、主な課題とされている12項目をご紹介しますが、このほかにも私たちの抱える人権の課題があります。人権について皆さんで一緒に考えてみませんか？

- 女性 の人権を守りましょう
- 子ども の人権を守りましょう
- 高齢者 の人権を守りましょう
- 障がいのある人 の人権を守りましょう
- 部落差別 をなくしましょう
- 外国籍の人 の人権を守りましょう

- インターネットによる人権侵害 をなくしましょう
- 性的指向や性自認 を理由とした差別をなくしましょう
- アイヌの人々 に対する差別や偏見をなくしましょう
- HIV感染者・ハンセン病患者等 に対する偏見をなくしましょう
- 犯罪被害者やその家族 の人権に配慮しましょう
- 刑を終えて出所した人 に対する偏見をなくしましょう

→ P.6に“社会を明るくする運動”についての作文を掲載しています

♥人権について困ったことがあれば、一人で悩まずにご相談ください

九重町隣保館

電話番号 0973-76-24

相談時間 平日の午前8時30分～午後5時

みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）

### ● 電話で相談する

電話番号 0570-003-110

受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分



- ▲ 12月7日に「第22回 いのち・愛・人権フェスティバル」が九重文化センターで開催されました。  
今年は“100年の想い”～語る・つなげる・人権の輪～をテーマに、「なるほど・ザ・人権講座」(P18「心の扉」で講座の様子を紹介)の実践報告や、ハンセン病患者の体験をもとに描かれた「わたしは、人間であって人間でなかった」が紙芝居で発表されたほか、ホールでは人権パネル展や各地区人権・部落差別解消啓発推進協議会の活動報告などが展示されました。

特集 2

思いやり  
と優しさ  
を広げー

私たちの生活はコロナ禍で大きく変わらざるを得ないものとなりましたが、“人と人とのつながり”や“他の人への思いやり”を大切にすることが変わることはあります。

今月号は地域の絆を結び続け  
てきた活動について、また「明  
るい社会にするためにできること」  
について考えた、ここのえ  
緑陽中学校生徒のエッセーと  
作文をご紹介します。

一人ひとりが幸せに暮らしていく  
よう、私たちがもっている  
「思いやり」と「優しさ」を、  
九重町に広げて  
みませんか？



加木さんが作ったスタンプカード。花火やスイカ、花を1枚1枚手描きして、お年寄りの名前を書いて渡しています。

ラジオ体操は6時半からですが、おばあちゃんたちはいつも早くに来ていて、皆でバス停に座つてお話をしています。私は朝が弱いので始まる五分前ぐらいに着くのですが、いつもバス停から笑い声が聞こえてきて、朝から最高の気分になります。体操の準備をして音楽が始まれば、皆がいつもの位置に立つて体操が始まります。ラジオ体操第1・2が終わつてから、「ありがとうございました」とあいさつをして私たちが、カードにスタンプを押します。お年寄りのカードは私の手作りです。毎年デザインを変えているので楽しみにしてくれています。お年寄りが好きそうな柄にしたり、スタンプやシールを見えやすいように大きくしたりと、私なりに工夫しています。夏休みの最後には、続けてくれた記念品を手作りして配っています。私にとつては日常となつた夏のラジオ体操ですが、お年寄りのみなさんからはいつも、

加木みゆなさん

小学生も多かつたので皆で朝集まつて、ラジオ体操のついでにサッカーをしたり、鬼ごっこをしたりしていました。でも、私が高学年になると兄や姉も中学生になり、地域の小学生は二人になりました。ラジオ体操をやめようかという話にもなっていましたが、朝はやはり朝日を浴びたいよねということで二人でも続けようと決めました。それから二人でいろいろ考えて、せつかくなら近所のお年寄りを誘ってみようということになりました。自分たちで近所のお年寄りに声をかけると、多くのお年寄りの方が集まってくれました。

褒めてもらつたり、感謝されたりすることは嬉しいけれど、実は私の方がずっと感謝しているのです。お年寄りの方と一緒にラジオ体操を始めて今年で6年になります。この6年間、毎日ラジオ体操を楽しみに早起きをして集まってくれて、朝から笑い声を聞かせてくれて、笑顔を見せて、私を元気にしてくれます。私は自分の感謝の気持ちを伝えるために、毎年最後の日に記念撮影をして、手作りの記念品をプレゼントしています。今年はみなさんが健康で楽しい日々を送れるように願つてだるまのお守りを作りました。今年入院していく来られなかつた方の分も作つて渡しました。

私は、自分のやつてきたことが特別なことだとは思つていません。ただ、地域とのつながりが減つてきている今、自分がしてきたことで、お年寄りが笑顔になり、地域との絆を結ぶことにつながつたのであれば嬉しいです。

来年は高校生になりますが夏休みのラジオ体操は続けていくつもりです。私ができることで、誰かが笑顔で幸せだと感じてくれたら、私自身も幸せです。これからも人のためになる人生を歩んでいきたいと思います。

「新しい朝が来た、  
希望の朝だ」  
夏休みの私の一日はこの歌と共に始まります。私は今中学3年生です。中学生になつてもラジオ体操を続けています。毎日近所のバス停の広場でラジオ体操に参加するのは、私たち中学生二人と近くのお年寄りです。私の住む地域は子どもの人数が少ないです。私が小学校の低学年の時には兄や姉もいて

喜ばれたり、褒められたり、感謝されたりしています。今年は特にその感謝の気持ちを私の通う中学校の校長先生に報告してくれていました。校長先生からは、「中学校が統合して地域に子ども達の声が聞こえなくなつたと言われることが多い中、あなたのしていることは地域との絆をしっかりと結んでくれるすばらしいことです。ありがとう。私もとても嬉しいです」



# まちの話題

11/1 さらなる学習に役立てるために



出光大分地熱株式会社 岩井徹代表取締役社長から野矢小学校 藤永校長へ目録が手渡されました

出光大分地熱株式会社様より野矢小学校へ図書館の木製書架1台、音楽室の大型液晶モニター・ラックが各1台ずつ贈られました。野矢小学校体育館で贈呈式が行われ、出光大分地熱株式会社の方々へ、全校生徒で歌『ゆうき』を合唱するとともに、代表して児童会長の河野紗菜さんがお礼の言葉を述べられる等、学校から感謝の気持ちが伝えられました。

11/4 九重町の特産品・椎茸を生産

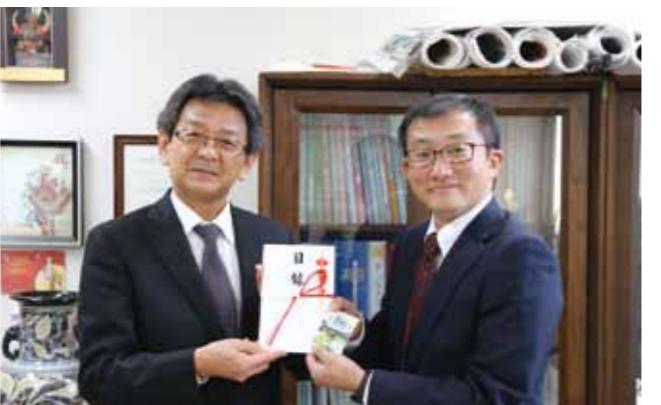


椎茸ファーマーズスクールに入校された今枝吉伸さん、今枝幸江さん（写真1列目の右から2番目・1番目）

九重町で初めてとなる椎茸ファーマーズスクール入校式が九重町役場で開催されました。

入校された今枝吉伸さんと幸江さんは、「椎茸農業をしたいと考え探していたところ、九重町のきれいな景色にひかれ、またファーマーズスクールを知りました。一から学び、早く一人前になりたいです。地域の方々とも交流していきたいです」と抱負を述べられました。

11/1 こどもたちの安全を守るために



（左から）濱田教育長、九州労働金庫 玖珠支店 児玉光平支店長

九州労働金庫玖珠支店様より町内全小学校1年生・2年生へ反射マスコットのキーホルダー135個が贈られました。

九州労働金庫では20周年を記念し、地域社会への感謝を表す事業として未来を担う子どもたちを支援するために、小学校へ反射マスコットキーホルダーを寄贈されています。ご寄贈ありがとうございました。

しだけ分かった。親を亡くしたり、虐待を受けたり、親が離婚したり。学校の先生も真剣に受け取ってくれず、逃げ場を失った心は非行に走ってしまう。仮に手を差し伸べてくれた大人がいても、薬物の色に染められてしまう。更生して刑務所を出ても、社会から白い目で見られる。それが社会復帰の妨げとなつて、再犯に至るケースもある。日本の受刑者の半分以上は再犯者だそうだ。

確かに、償えない罪を犯したのは受刑者。許されではない。けれど、その受刑者に罪を犯させたのは、周り

第71回“社会を明るくする運動”作文コンテスト  
最優秀賞（大分県推進委員会委員長賞）

## 「あたたかい社会にするために」

九重町立ここのえ緑陽中学校 1年 岩下真理華

私は、奈良少年刑務所の受刑者が情操教育の中で書いた詩についての本『空が青いから白をえらんだのです』を読んだ。以前は、「非行」と聞くと、怖かっただし、あるいは自分には関係ない、自分はそんなことはしないと思っていました。

この本を読むと、受刑者の背景が少

いなかくなつた時」だと思つている。罪

を犯した人への偏見や差別がなくな

り、そいつた方々をあたたかく迎え入れる社会になつた時だ。

そうすれば、再犯だけでなく、初犯

を犯しそうな人の苦しみを聞いてあげられる人がいるなら、初犯をも未然に防げるのではないか。

偏見を取り除くためには、まず知る

ことが大事だと思っている。受刑者の

方の苦悩を知っている人は、果たして

どれくらいいるのだろうか。

私は、この詩集を読んで初めて知つた

に「怖い」と感じたり、「自分には関

係ない」と決めつけたりしていったの

だ。事実を見つめることなしには、何

も始まらないし、一人一人が変わらな

いと社會も動いていかないと思う。

私は、自分自身が悩みを抱え込ま

ずして、その輪がつながつて一つの

身の回りからあたたかい地域の

「輪」を作ることだ。

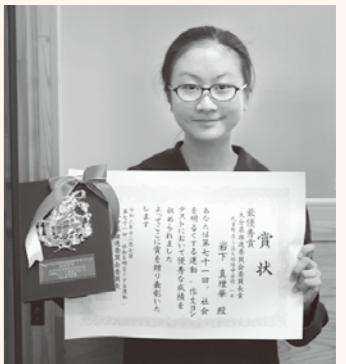
そして、その輪がつながつて一つの

大きな輪となり、「社會」と呼ばれる

ようになれば、それが一人残らず入

てくれるならば、もう二度と犯罪や非

行は起こらないに違いない。



岩下真理華さん

ようになりたい。  
私の学校では、今年から「ピア・サポート」という取り組みが始まつた。これは、悩みや困りのある生徒の話を聞いてあげる力を身に着けて活動する生徒のこと。  
夏休み中に、ピア・サポーター養成講座があつたけれど、あまり興味がないと感じたし、忙しかつたので、私は受講しなかつた。けれど、この本を読んで、支える人の側になりたいと思ったので、次期の養成講座には参加して、話を聞いてあげる力を身に着けて活動する生徒のこと。

## “社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

### ▶ 地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件や犯罪のニュースが報道されていますが、安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすために、取締りを強化して罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、反省と償いを経て地域に帰ってきた人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことです。立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。



**11/9 野球部県中体連新人大会優勝**



後日届いた優勝旗を手に、野球部員で記念撮影をしました

緑陽中学校野球部が県中体連新人野球大会の優勝報告を行いました（雨天中止で4校同時優勝）。九州大会出場をかけた試合では惜しくも敗れましたが、キャプテンの藤原鷺馬さんは「この結果に満足せず、春の県大会は優勝したいです」と抱負を述べられました。



**11/10 ラグビー九州大会出場へ**



(1列目左から) 佐々木悠聖さん、<sup>ゆうと</sup>衛藤太晟さん、<sup>たいせい</sup>土井天満さん、(2列目左から) 日野町長、スクールコーチ衛藤伸仁さん、濱田教育長

第22回ジュニア・ラグビー九州ブロック大会で大分県選抜として出場される、緑陽中学校の生徒3名が出場報告に訪れました。選手たちは「好プレーができるよう頑張ります」と決意を述べられました。

試合結果 11月13日・14日に日田市中津江村で開催された1回戦では、宮崎県に7-8で惜しくも敗れました

**11/10 ラグビー県秋季大会で優勝**



玖珠少年ラグビースクールの小学校3年生の皆さんと日野町長、濱田教育長。九重町からは倉嶋日那太さん（1列目左から3番目）が出場されました

令和3年度大分県少年ラグビー秋季大会（10月23日大分市開催）で同時優勝された玖珠少年ラグビースクールが報告に訪れました。

日野町長は「皆さん協力したことで勝てたのではないかと思います。練習を頑張って次も優勝、そして全国大会を目指して1つ1つ勝っていってください」と激励を送りました。

**11/10 ご寄贈ありがとうございます**



(左から) 藤澤昌由さん、田中静子さん、日野町長、田中千絵さん

故・田中弘道さん（佐世保市）の油絵5点と作品集60冊をご寄贈いただきました。平成21年に亡くなられた田中さんは、佐世保市美術振興会事務局長を務められ、九重の自然を描く絵画・写真展にもご尽力をいたしていました。今回、田中弘道遺作展で展示された作品の中から、田中さんが大好きだったという九重町へ絵画等をご寄贈いただきました。

**11/4 美味しいお米で元気に育つ**



J Aおおいたここのえ女性部から、園を代表して4歳児・5歳児クラスの園児に渡されました

J Aおおいたここのえ女性部よりみつばこども園に玖珠九重産のひとめぼれ100kgと記念品が贈られました。コロナ禍前はおにぎり教室が開催されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年は給食のお米が寄贈されました。部長の野上香代子さんは「美味しいご飯を食べて農業のファンになってください」と挨拶されました。

**11/9 おうち時間 家族で点検 火の始末**



九重町消防団員41名が九重町役場での出発式に参加し、防火パレードに出発しました

九重町消防団が秋の全国火災予防運動の一環として、防火パレードを行いました。この日は、南山田地区栗野で火災を想定した非常呼集訓練も早朝に実施されました。九重町役場で行われた出発式後、消防団が地域の防火パレードへ出発し、火災予防を呼びかけました。

**11/8 農業体験・農泊で交流深めて**



研究会の会員の皆さんと、日野町長、吉光農林課長、西部振興局 謙山さん

九重町役場で九重「グリーン・ツーリズム」研究会設立20周年記念式典が行われました。式典では、大分大学生との農業体験や野上児童クラブとの食育活動、味噌づくりなどの様子がスライドショーで上映されました。会長の飯田かよ美さんは「一年越しの式典開催になりましたが、これからも皆さんで一緒に活動をして年を重ねていきましょう」と挨拶されました。

**11/9 大規模災害時の食事支援を**



(左から) 日野町長、株式会社東洋食品 九州事業部 河村一夫事業部長

町内の学校給食調理配達業務を委託している株式会社東洋食品と「非常災害時における食事の提供に関する協定」を締結しました。本協定により災害時には町からの要請により、被災町民等に対応する食事の支援を行っていただけます。河村事業部長は「今後どのような協力ができるのか町と一緒に考えながら、ご協力させていただきたいです」と述べられました。

## 土壌診断をしませんか？

●お問い合わせ 農林課 ☎76-3804

土壌診断で、土壌養分を調べてバランスを整えていきましょう。どなたでもご参加いただけます。土壌診断を希望される方は、土壌の提出をお願いします。

### 土壌の提出について

- 土提出日 1月20日（木）午後5時まで
- 提出場所 農林課（役場1階）
- 診断料金 1検体につき200円（試薬代）
- そのほか 先着40件
- 実施団体 九重町有機農業推進協議会

### 土壌診断・説明会について

- とき 2月上旬予定
- ところ 九重町役場  
※診断日が決まり次第、申込者に通知
- そのほか 土壌診断は原則ご自身で分析を行っていただきます。同日に、分析した土について説明会を行います。

## マイナンバーカード時間外交付窓口

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802

平日の業務時間内に『マイナンバーカード』の申請（新たに申請する方のみ）及び交付に来られない方のために、時間外交付窓口を開設いたします。ぜひご利用ください。

### マイナンバーカード時間外交付窓口開設日

### ところ 住民課（役場1階）



### とき

日程	時間
1月 11日（火）	午後5時
27日（木）	
2月 8日（火）	午後7時
24日（木）	
3月 8日（火）	
24日（木）	

※日程が変更になる場合がありますので、希望される方は事前にご確認をお願いいたします。

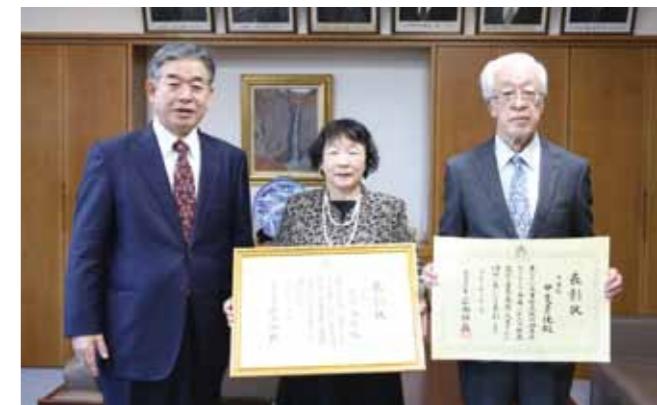
11/20 祝！大吊橋1200万人来場



セレモニーでは九重町と株式会社ハ鹿酒造様、食事処山もみじ様、JAおおいた様から記念品が贈られました

九重“夢”大吊橋が来場者1200万人を達成しました。1200万人目は鷗原拓創さんご家族4人です。鷗原さんは「神戸市から妻の実家の長崎に帰る途中です。3回目ですが紅葉時期は初めて。子どもにも見せたいと思い来たのでびっくりしました」と驚きながらも笑顔でセレモニーに参加していただき、秋の彩りを感じられる大吊橋をご家族で渡されました。

11/26 文化財と農業振興への功績



（左から）日野町長、鷺頭洋子さん、甲斐素純さん

令和3年大分県功労者表彰（文化の日県知事表彰）の表彰式が11月3日の文化の日に大分市で行われ、受賞された甲斐素純さんと鷺頭洋子さんが町長に受賞報告をされました。甲斐さんは長年にわたり九重町文化財調査員として活動された功績が認められ、鷺頭さんは地域の農村女性リーダーとして活躍された功績が認められ受賞となりました。

## 雨量計を設置しました －防災対策として町内4か所に設置－

●お問い合わせ 危機管理情報推進課 ☎76-3801

九重町では、近年多発している水害などに備えるため雨量計を設置し、そのデータをホームページで公開しています。

これらの観測データは、パソコンやスマートフォンで24時間いつでもリアルタイムに確認できます。大雨や台風接近時の避難の判断材料の一つとして、ご活用ください。

### 雨量計設置場所

地区	設置場所
東飯田	田尻集会所
野上	小平谷集会所
飯田	東部集会所
南山田	菅原集会所

### 九重町雨量観測システム



#### ①設置位置地図

- ・観測局の番号にカーソルを合わせる（スマートフォンの場合はタップ）と観測情報が表示されます。表示された青いグラフボタンをクリックする（タップ）と、観測情報がグラフで表示されます。

#### ②雨量データ

- ・各観測局の観測情報が表示されます。

#### ③グラフ表示

- ・時間軸にカーソルを合わせると、観測状況が表示されます。



▲雨量観測システム

11/22 いきいき！地域で介護予防



受賞された方、団体の代表の方へ大分県福祉保健部高齢者福祉課 阿部課長より賞状が贈られました

大分県の令和3年度「いきいき！地域づくりによる介護予防活動表彰」の九重町受賞者への表彰式が九重町役場で行われました。今年度、九重町からは個人の部が4名、団体の部で2団体が受賞されました。日野町長は「皆さんサロンで人と顔をあわせ、元気でいることが嬉しいです。体を大切に楽しい時間を過ごしてください」とお祝いの言葉を述べられました。

いきいき！  
地域づくりによる介護予防活動表彰

### 個人の部／いきいき元気で賞

小野厚江さん  
まさよし  
河津正義さん  
まさよし  
佐藤ミサヲさん  
よしのぶ  
佐藤禎信さん  
まさきみつ

90歳以上の方で、週1回通いの場に通われてあり、継続して3ヶ月以上「めじろん元気アップ体操」に取り組まれている方が対象

### 団体の部／いきいきビッグ4year賞

北区むつみ会  
中央2夢サロン

週1回の住民主体の活動を4年以上継続している通いの場が対象



あなたと一緒に、  
健康寿命の延伸  
をしませんか？

●活動内容等に関するお問い合わせは、健康福祉課（☎76-3821）までお問い合わせください。

## 令和4年度九重町会計年度任用職員を募集します

●お問い合わせ 総務課 ☎76-3800

●任用予定期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

●勤務労働条件等 ※制度の変更等により給与の変動が生じる場合があります

▶休暇 年次有給休暇及び特別休暇

▶通勤手当 通勤距離に応じて支給

▶賞与 6月、12月の年2回支給

▶その他 社会保険、厚生年金、雇用保険等に加入



◀九重町HP  
(募集要項等)

●募集職種 (年齢要件: 令和4年4月1日現在、満18歳以上)

職種	賃金(月額)	勤務先	勤務時間等 (祝日及び年末年始除く)	提出
一般事務職	127,248円～		【月曜日～金曜日】 8:30～16:00	①
一般事務職(障がい)	127,248円～	役場庁舎内 隣保館 保健福祉センター	8:30～17:00までの間(連続する 7時間30分、うち45分休憩)のなか で一部上記時間以外あり	
消費生活相談員	131,167円～	こども園	【月曜日～金曜日】8:30～17:00	②
要保護児童対策専門職	131,167円～	飯田ふれあい 交流センター	【月曜日～金曜日】8:30～17:00 【土曜日】8:30～12:15	
保健師・看護師	160,100円～		【月曜日～土曜日】 うち5日間、7:30～18:30までの間 <保育教諭・保健師・看護師・調理員> 連続する8時間30分のうち45分休憩 <子育て支援員> 連続する7時間30分のうち45分休憩 <バス送迎員> 7:30～14:30	③
栄養士	160,100円～	こども園	【月曜日～金曜日】8:30～16:00	
医療事務	150,600円～	飯田高原診療所	【月曜日～金曜日】8:30～17:00	③
看護師	160,100円～		【月曜日～金曜日】8:30～12:15	
保育教諭	160,100円～		【月曜日～土曜日】 うち5日間、7:30～18:30までの間 <保育教諭・保健師・看護師・調理員> 連続する8時間30分のうち45分休憩 <子育て支援員> 連続する7時間30分のうち45分休憩 <バス送迎員> 7:30～14:30	②
保健師・看護師	160,100円～	こども園	【月曜日～土曜日】 うち5日間、7:30～18:30までの間 <保育教諭・保健師・看護師・調理員> 連続する8時間30分のうち45分休憩 <子育て支援員> 連続する7時間30分のうち45分休憩 <バス送迎員> 7:30～14:30	
調理員	146,100円～		【月曜日～土曜日】 うち5日間、7:30～18:30までの間 <保育教諭・保健師・看護師・調理員> 連続する8時間30分のうち45分休憩 <子育て支援員> 連続する7時間30分のうち45分休憩 <バス送迎員> 7:30～14:30	③
子育て支援員	127,248円～	こども園	【月曜日～土曜日】 うち5日間、7:30～18:30までの間 <保育教諭・保健師・看護師・調理員> 連続する8時間30分のうち45分休憩 <子育て支援員> 連続する7時間30分のうち45分休憩 <バス送迎員> 7:30～14:30	
バス送迎員	117,822円～		【月曜日～土曜日】 うち5日間、7:30～18:30までの間 <保育教諭・保健師・看護師・調理員> 連続する8時間30分のうち45分休憩 <子育て支援員> 連続する7時間30分のうち45分休憩 <バス送迎員> 7:30～14:30	③
一般事務職	127,248円～	教育委員会事務局 九重文化センター	【月曜日～金曜日】8:30～16:00	
学校校務支援員	127,248円～		【月曜日～金曜日】8:30～16:00	
特別支援教育支援員(有資格)	131,167円～	小学校		③
特別支援教育支援員(無資格)	127,248円～	中学校		
学校司書	127,248円～			③
文化財専門員	139,441円～	文化センター		

●募集期間 令和4年1月4日(火)～2月4日(金)午後5時まで

●提出書類 ▼指定の履歴書(総務課・教育振興課・子育て支援課・九重町HPに準備しています)  
▼資格や条件が必要な職種は、資格を証明する書類の写し  
※職種ごとの資格や条件は、募集要項または九重町HPをご確認ください。

●提出方法 それぞれの提出先に、持参で提出してください。

提出先及びお問い合わせ

- ①総務課(役場2階) ☎76-3800
- ②子育て支援課(役場1階) ☎76-3828
- ③教育振興課(役場2階) ☎76-3812

## 12月は「県下統一滞納整理強化月間」です

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

税及び保険料は、福祉や医療、教育、土木事業などの様々な公共事業を行ううえで、非常に大切な財源です。そこで、納税の公平性と税収の確保を図るために、12月を「滞納整理強化月間」として、徴収の強化に取り組みます。

### 滯納 STOP!! 滞納税金は納期内納付!

「滯納」とは、納税者が納期限までに納付していない状態をいい、滯納が増えることは町の財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすことになります。

納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が加算されるほか、最終的には、法律に定められた差押えなどの滞納処分を受けることになります。

大多数の町民のみなさんが、厳しい経済状況のなかでも納期限までに納付されているなかで、滞納を続けている場合には、税の公平性や町民としての負担の義務を果たしていただくため、財産の差押えなど、滞納処分を執行します。

納期限を過ぎても納付されていない方は、金融機関または役場窓口等で早めの納付をお願いします。

滞納処分の一例  
検索・タイヤロックの実施

滞納対策として、滞納者の自宅等の搜索や債権の差押えに加え、「タイヤロック(車輪止め)」による自動車やバイク等の差押えを実施しています。タイヤロック装着後も納税が图られない場合は、公売などにより売却のうえ、未納町税等に充てることになります。



## 新型コロナウイルス感染症対策について

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

飲酒を伴う懇親会等は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まりますが、工夫と一人一人の心がけで、感染リスクを下げることは可能です。あわせて、常時の換気と不織布マスクの適切な着用が極めて重要です。入念な手洗いや「密接・密集・密閉」の回避等も引き続きお願いします。

### ①会食

- 感染対策をしている認証店を選ぶ
- 体調が悪いときは無理せず出かけない
- なるべく普段一緒にいる人と行う
- どんなに楽しくても大声は控える
- 会話時はマスク着用
- 深酒やはしご酒は控える



### ②県をまたぐ移動

- 地域の感染状況に留意し、臨機に行動
- 検温など体調管理に努める

### ③カラオケ

- マスクを着用して、家族で利用する

## 発熱などの症状があるときの受診方法

- ▶かかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談のうえ受診してください。
- ▶かかりつけ医がない場合や診療時間外の場合

受診相談センター(24時間対応) ☎097-506-2755



## 償却資産の申告を忘れずに

●お問い合わせ 税務課 ☎ 76-3803

償却資産は、土地・家屋と同じく固定資産税が課税されます。令和4年1月1日現在、九重町内に償却資産を所有する方は期限内に申告してください。

### 課税対象になる償却資産の例（業種別抜粋）

業種	資産の名称	例
各種業種共通	パソコン、コピー機、エアコン、応接セット、看板、LAN設備など	
製造業	金属製品製造設備、食料品製造設備、旋盤、ボール盤、梱包機など	
小売業	陳列棚、陳列ケース（冷蔵機又は冷蔵機付のものも含む）など	
飲食業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器など	
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、サインポールなど	
ホテル・旅館業	客室設備（ベッド、家具等）、厨房設備、家具調度品、駐車場設備など	
農業・林業	ビニールハウス、動力伐採機、乾燥機、パワーショベルなど	
電気供給業	太陽光パネル、風車、地熱、バイオマス発電設備、架台（レール）など	

※償却資産とは、法人や個人が事業を営むために所有している構築物・機械・器具などをいいます。

※ただし、下記の資産は固定資産税の償却資産の対象になりません。

①耐用年数1年未満の資産

②取得価額が10万円未満の資産で、法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの（少額償却資産）

③取得価額が10万円以上20万円未満の資産で、法人税法等の規定により3年間で一括して費用処理する資産（一括償却資産）

### 申告について

#### ●前年度申告した方

12月中に申告書を送付します。令和3年1月から令和3年12月までの資産の増加や減少を記入し、提出してください。資産に変更がない場合や事業を廃止した場合も申告が必要です。

#### ●初めて申告する方

令和4年1月1日現在の資産所有状況（資産の種類、取得価額、取得時期、耐用年数など）について申告書などを作成のうえ、税務課まで提出してください。

**提出期限 令和4年1月31日（月）まで**

期限が近くなると混み合いますので、早めの提出にご協力ください。

### 家屋の取り壊しをされた方へ

●お問い合わせ 税務課 ☎ 76-3803

- ▶ 固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。
- ▶ 住宅や工場、物置などの家屋の全部または一部を滅失（取り壊し）したときは、その旨を税務課まで届け出してください。（令和4年1月1日までに滅失登記を行った場合を除く）
- ▶ 届出がない場合は、固定資産税が引き続き課税されることがありますので注意してください。

シリーズ  
『障がい福祉』  
73

## 特別障害者手当・障害児福祉手当をご存じですか

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎ 76-3821

特別障害者手当 月額／27,350円

●対象者 重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方（おおむね身体障害者手帳1・2級又は療育手帳A1・A2程度の障がいが重複している。または、これらと同等の障がいや疾病、精神障がいがあり、常時介護を必要とする方）

障害児福祉手当 月額／14,880円

●対象者 重度の障がいがあるため、常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の方（おおむね身体障害者手帳1級と2級の一部、療育手帳A1・A2、これらと同等の疾病、精神障がいがあり、常時介護を要する方）  
※施設に入所している方・3ヶ月を超えて継続して入院している方は受給できません。  
※本人又は扶養義務者の所得要件があります。  
※対象要件に該当するかどうかは担当課までお問い合わせください。

## 冬の健康管理 -安全な環境を確保して適度に運動・スポーツを-

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎ 76-3838

冬は寒さで運動不足になります。さらにコロナ禍で活動量が低下している方も多いのではないでありますか。運動不足（身体的不活動）は健康に害を及ぼします。安全な環境を確保して適度に運動・スポーツをしましょう。高齢者や基礎疾患のある方はかかりつけ医に相談しながら実施しましょう。

### 毎日体調チェックをしよう

- 平熱を超える発熱
- 咳、のどの痛みなど風邪の症状
- だるさ、息苦しさ
- 嗅覚や味覚の異常
- 体が重く感じる、疲れやすい等

注意 1つでもあてはまる場合は運動やスポーツは行わないでください。

### 各運動・スポーツの留意点

**密閉 密集 密接 で！**

#### ウォーキング・ジョギング

- 一人または少人数で実施
- 空いた時間、場所を選ぶ
- 他の人との距離を確保
- すれ違う時は距離をとる

#### 筋トレ・ヨガ

- 自宅で動画を活用
- こまめに換気

### 日常生活で感染防止の3つの基本を徹底しよう

- 十分な距離の確保
- マスクの着用
- 手洗い・手指消毒

家に帰ったらまずマスクをとり、手や顔を洗いましょう。

NEW

### おおいた歩得を活用しましょう！

▶ 大分県の健康アプリ「おおいた歩得（あるとっく）」に、新たな機能「バーチャルウォーキング機能」が加わりました！

▶ 3密を回避しながら、いつでもどこでも取り組むことができるバーチャルウォーキング機能を是非ご活用ください。



3

コースでスタート！

## 「G I G Aスクール構想」でこのえ学園も新たな可能性が！

●お問い合わせ 九重町教育委員会 教育振興課 ☎76-3834

このえ学園基本計画の目玉である「集合学習」はこれまで5年生・6年生で行っていました。しかし、昨年度からのコロナ禍で昨年・今年と集合学習を行うことができませんでした。

今年度、「G I G Aスクール構想」の進展により、Web会議システムを使用しての『リモート集合学習』を行うことができました。

### 5年生集合学習

5年生は社会見学に行けない代わりに、ダイハツ九州（中津市）のリモート工場見学を行いました。そのまとめの学習として、11月8日（月）に学校ごとのテーマに沿ったプレゼンテーションを作成して発表する「リモート集合学習」を行いました。初の試みでしたが、自分たちの調べたことを緊張しながら発表し、他校の発表を一生懸命に聞く学習に、新たな可能性を見出しました。

学校ごとの発表を聞きました



淮園小学校

### 6年生修学旅行

6年生は、11月18日（木）に修学旅行に向けたリモート集合学習を行いました。全体で話をした後、バスの号車ごとに自己紹介と修学旅行の目当てを決める活動を行いました。この取組によって、11月22・23日の修学旅行がより有意義なものになりました。

修学旅行に行く前に全校  
6年生がリモートで集まって学習



南山田小学校



野上小学校



東飯田小学校(画面のリモート先は淮園小学校)

▶他にも昨年度から教職員の会議や研修をWeb会議で行っています。

▶今後はG I G Aスクール構想により導入された1人1台のコンピューターを活用して、授業での活用はもちろんのこと、家庭でのドリル学習や非常時のオンライン授業等、様々な可能性を探っていきます。九重町では、コンピューターの持ち帰りの環境整備を2学期中に完了する予定です。子どもたちがコンピューターを文房具の一つとして使えるようになる取組をすすめます。



### 「G I G Aスクール構想」とは

これから先の予測不能な時代を生きる子どもたちのために、公正に「個別最適化され、創造性を育む学び」を実現させる国の取組です。主には、「1人1台の学習用端末（タブレットやパソコンなど）」と、クラウド活用（学習ツールなど）を前提とした「高速・大容量ネットワーク環境」を学校に整備する計画です。

## 第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請を受け付けています

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

### 支給内容

償還額が年5万円で5年償還、額面25万円の記名国債

### 支給対象

戦没者等の死亡当時に生まれていた遺族で、令和2年4月1日において、恩給法による公的扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

- (1) 令和2年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の ①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計を有していること等の要件を満たしているかどうかで、①～④の順番が入れ替わります。
- (4) 上記の(1)～(3)以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上戦没者等と生計関係を有していた者に限ります。

### 請求方法

▶請求期間 令和5年3月31日まで ※受付時間は午前9時～午後4時まで

▶請求場所 九重町役場1階 健康福祉課 窓口

▶ご持参していただくもの (①～⑤以外にも必要書類が生じることがあります)

①～③は必須  
①印鑑（シャチハタ等のゴム製品のものやスタンプは不可）  
②本人確認できる書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）  
③令和2年4月1日以降の請求者の戸籍抄本

④戦没者等の死亡当時における戦没者等と請求者の続柄を証する戸籍  
➡前回受給申請された方以外が申請する場合、④が必要です  
⑤代理の方が申請する場合は、委任状（所定の様式があります）

### 国債の交付について

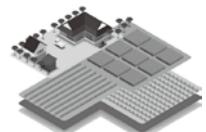
交付の準備が整いましたら、通知にてお知らせします。申請から交付まで1年程度時間を要します。  
(裁定都道府県が大分県以外の場合は、1年～2年程度時間を要します)

## “のうしん”（農業振興地域整備計画）の変更手続きについて

●お問い合わせ 農林課 ☎76-3804

農用地区域への編入及び除外を希望される方は下記期間までに申請してください。なお、申請について不明な点、農用地区域内・外の確認については、下記までお問い合わせください。  
手続きに4ヶ月以上要するので早めの手続きをお願いします。

▶申請期限 令和3年12月27日（月）まで





■ 対象者	DVに関する相談を希望される女性（被害当事者以外も可）
■ ところ	日田市内（詳細な相談場所は申込電話時に案内）
■ 時間・定員	午前10時30分～正午・1人／午後1時30分～午後3時・1人
■ 申込期限	1月17日(月)
■ その他	秘密厳守。要事前予約。

### 出張DV相談

■ 内容	主に身体・知的障がい等に関することや、ご本人またはご家族が日常で困っていることなど
■ その他	予約不要。相談無料
■ お問い合わせ	社会福祉法人すぎのこ村 Beeすけっと（☎ 0973-23-7897）
■ 時間	午後1時30分～午後3時

### 障がい巡回相談

■ ところ	九重町役場3階302会議室
■ 時間	午後1時30分～午後3時
■ その他	午後1時30分～午後3時

### 無料相談

■ ところ	九重町役場3階302会議室
■ 時間	午後1時30分～午後3時
■ その他	午後1時30分～午後3時

### 障がい巡回相談

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のため掲載している行事・相談会などが延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。



## 令和3年度「ふるさと探検クラブ」活動報告

九重町の未来を担う子どもたちに、私たちの“ふるさと”九重町の豊かな自然を思いきり体験してもらいたい！ふるさとをもっと好きになってもらいたい！と活動しています。今年もたくさんの子どもたちの笑顔に出会うことが出来ました。ご協力頂いた皆様、ありがとうございました。



6月19日 子どもたちが毎年楽しみにしている川釣り体験。今年は釣り竿作りから始めました。竹の枝を落としてやすりをかけます。完成した釣り竿を持って玖珠川に移動し、いざ釣り体験！釣りが初めての子も全員釣り上げることが出来ました。釣ったあぶらめ（タカハヤ）はから揚げにして堪能。川の恵みはとても美味しいかったです。



7月30日 くるめウス（久留市）にて、カヌー体験と水の安全講座。九重町を流れる川は筑後川に合流しきな流れになります。川幅は約200m、その広さを体験しました。午後からはくるめウスの館内をめぐって謎解きしながら防災について学ぶゲームに挑戦！避難時に必要な心構えなどについて楽しく学びました。



9月20日 九重の大地の成り立ちについて知るために、防災・環境教育ラボの上山先生に来ていただきました。阿蘇山が噴火し、溶岩が九重にまで流れ込み硬い地層を作っていること、また600万年前には玖珠～九重に大きな湖があつて大きな魚が泳いでいたことなど、九重の大地の歴史は驚くことがたくさんでした。



11月14日 今年最後の活動は筑後川源流の地、タデ原湿原の探検です。山の麓の湧水を訪れ、さらに奥へと進むと木道からは見られない湿原や山の景色が広がりました。午後からはお楽しみの焼きおやつづくり。火おこしには苦戦しましたが、その分焼きマシュマロの味は格別でした。

\*ふるさと探検クラブは平成27年度より継続して九重町、九重町教育委員会、九重ふるさと自然学校の共催で実施している人材育成事業です。町内の小学生を対象に、筑後川を題材として自然や人の暮らしに思いを馳せられる人材を育成すること目的にしています。

■ 内容	行政書士会日田支部無料相談会
■ ところ	九重町役場3階302会議室
■ 時間	午後1時～午後3時
■ その他	相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等
■ 時間	午前10時30分～正午・1人／午後1時30分～午後3時・1人

### 出張DV相談

■ 対象者	DVに関する相談を希望される女性（被害当事者以外も可）
■ ところ	日田市内（詳細な相談場所は申込電話時に案内）
■ 時間	午前10時30分～正午・1人／午後1時30分～午後3時・1人
■ その他	秘密厳守。要事前予約。

### 障がい巡回相談

■ ところ	九重町役場3階302会議室
■ 時間	午後1時～午後3時
■ その他	午後1時～午後3時

### 無料相談

■ ところ	九重町役場3階302会議室
■ 時間	午後1時～午後3時
■ その他	午後1時～午後3時

### 障がい巡回相談

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のため掲載している行事・相談会などが延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

■ 内容	行政書士会日田支部無料相談会
■ ところ	九重町役場3階302会議室
■ 時間	午後1時～午後3時
■ その他	相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等
■ 時間	午前10時30分～正午・1人／午後1時30分～午後3時・1人

### 出張DV相談

■ 対象者	DVに関する相談を希望される女性（被害当事者以外も可）
■ ところ	日田市内（詳細な相談場所は申込電話時に案内）
■ 時間	午前10時30分～正午・1人／午後1時30分～午後3時・1人
■ その他	秘密厳守。要事前予約。

### 障がい巡回相談

■ ところ	九重町役場3階302会議室
■ 時間	午後1時～午後3時
■ その他	午後1時～午後3時

### 無料相談

■ ところ	九重町役場3階302会議室
■ 時間	午後1時～午後3時
■ その他	午後1時～午後3時

### 障がい巡回相談

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のため掲載している行事・相談会などが延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

■ 内容	行政書士会日田支部無料相談会
■ ところ	九重町役場3階302会議室
■ 時間	午後1時～午後3時
■ その他	相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等
■ 時間	午前10時30分～正午・1人／午後1時30分～午後3時・1人

### 出張DV相談

■ 対象者	DVに関する相談を希望される女性（被害当事者以外も可）
■ ところ	日田市内（詳細な相談場所は申込電話時に案内）
■ 時間	午前10時30分～正午・1人／午後1時30分～午後3時・1人
■ その他	秘密厳守。要事前予約。

### 障がい巡回相談

■ ところ	九重町役場3階302会議室
■ 時間	午後1時～午後3時
■ その他	午後1時～午後3時

### 無料相談

■ ところ	九重町役場3階302会議室
■ 時間	午後1時～午後3時
■ その他	午後1時～午後3時

### 障がい巡回相談

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のため掲載している行事・相談会などが延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

■ 内容	行政書士会日田支部無料相談会
■ ところ	九重町役場3階302会議室
■ 時間	午後1時～午後3時
■ その他	相続、遺



# 讀者俳句

梵鐘のほかは聞こえず秋の暮ほんじょう。梵鐘は、寺院などで使用される鐘のこと。中七で暮れゆく秋の佇まいを想像していまいます。無駄のない句です。

舗装路のヒールの音や木の葉舞ふ 林香澄

靴の踵かかとのことをヒールと呼びますが、その種類は多彩。ヒールによつては舗装路を歩くとリズム感のある音が響きます。その音に合わせるように木の葉が舞つています。

柿たわわシヨルダーバッグの重きこと 原田勝子

たわわになつてゐる柿とバッグの重さをコラボし取り合わせの句。重たいバッグの中身にはあえて触れず、読者の想像に委ねました。俳句特有の省略です。でも少し気になるバッグの中身。

## 今月の推薦句

紅葉見や行き交う人と目で会釈

竹石  
末子

# 歲 時 記



紅葉は誰もが知る秋の季語。夕紅葉、紅葉川、紅葉谷と季語は豊富。

ここでは紅葉の色や美しいを詠いたいところを抑え、下五の「目で会釈」の無言の会話に委ねました。

## 年間賞の発表

二〇二一年の（一月から十二月までの投句）年間賞は大字野上中央の藤澤泉渓さんに決定しました。泉渓さんは美術を愛する書道家です。豊富な語彙を使って新人らしからぬ句風で読者の注目を集めています。二〇二一年の代表的な作品を紹介します。

初明かり森羅万象身じろがず  
紺碧の空に染み入る独活の花  
友の描く木の香の絵馬や春浅し  
句帖を閉じ三俣の翠嵐持ち帰る

泉渓さんは、合同新聞にも投句されてますが、「泉渓さんの句は完成度が高い」と谷川彰啓氏（選者）の選評もいただいており、「句帖を閉じ」の句は合同新聞読者俳句の優秀作品に選ばれています。

泉渓さんは俳句の基本である「多作多捨」を実行され、毎回たくさんの方を作られ投稿されます。十一月の投句。〈かけ竿の残りしどころ 畦豆を干す〉入力ミスで訂正後の句ですが、秋の風情を感じる佳い句だなあと改めて思います。受賞おめでとうございました。

佳作  
二十二席

通院の日記となりし古曆  
茅葺きの屋根に花咲き鰯雲重吉  
歳時記に残りし付箋年の暮八千子  
こなせないスマホの機能ちやんちやんこ  
一年を惜しむが如き帰り花直人  
荒き風除けて山茶花染めし頬一主  
萬紅葉受診帰りの車窓より左世美  
大吊橋山より下る秋の色則子  
老いを抱き抗うこころ寒椿ヨウ子  
群青の歌に聞き入る冬薔薇トシ子  
雲梯の側なる大樹一葉落つ文子  
律子

集団登校はしゃぐ子ども等息白し  
着ぶくれてデイサービスのバスを待つ 桐 友  
赤き実をひとつ残して秋はゆき  
いつの間に帳尻合つて除夜の鐘 安 良  
着ぶくれて座るも立つも大仕事 純  
片隅に彩り添えて石蕗の花 チズ子  
青空に赤くやさしく紅葉映ゆ 好 美  
吾が庭のつづじに咲くや帰り花 ムツ子  
コトコトと窓から臭うおでんの日 文 雄  
初冬や人影ふたつ喫茶店 ヤスコ  
窓越しの由布の頂雪化粧 次 己  
恒 江

お詫びと罰正

卷之三

1月号の締め切りは、12月23日（必着）でお願いいたします。選者（古後粒勝）宅にハガキ等で直接送付いただいても結構です。住所（九重町大字粟野1414番地）